

学校保健・食育・学校安全に関する確認のお願い

東部教育事務所

各学校においては、日頃より学校保健・食育・学校安全に関して熱心に取り組んでいただき感謝申し上げます。各学校において確認していただきたい点を以下のとおり整理しましたので、参考にしてください。

特に、保健管理・安全管理は児童生徒の命にかかわる大切なことであり、各学校の取組が組織的に機能することが重要ですので、よろしくお願いいたします。

保健管理について

管理職 養護教諭

<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

①健康診断の結果、精密検査が必要な場合は、早期に受診を勧め、心臓検診や腎臓検診等の未受診者がないように確認している。



<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

②受診状況や結果の情報を、職員間や学校医と共有し、管理の徹底に努めている。

③朝の健康観察を欠席調査のみで終わらせず、一人一人の心身の健康状態の把握に努め、その情報を職員間で共有し、教育活動に活用している。

参考：[「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」](#) 文部科学省

管理職 養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

④学校や保護者、主治医、学校医等の関係者は、食物アレルギーやアナフィラキシー等配慮が必要な児童生徒の情報を共有し、「学校生活管理指導表」に基づき、個別取組プランを作成し、日常の健康管理と緊急時の対応について全職員に周知している。



※[「学校生活管理指導表」](#)の活用については、「[学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン〈令和元年度改訂〉](#)」P10を参照のこと

管理職 養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

⑤AEDを含む心肺蘇生法やアドレナリン自己注射薬（エピペン）の取扱い等について、シミュレーション等実践的な職員研修を計画的に実施し、全職員で共通理解を図るとともに、緊急時の対応を適切に行う体制を整えている。

参考：[「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」](#) 日本学校保健会
[「学校給食における食物アレルギー対応指針」](#) 文部科学省
[「学校における食物アレルギー対応マニュアル」](#) 群馬県教育委員会

管理職 養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

⑥感染症や食中毒等の発生時における、職員の役割分担を明確にするとともに、緊急時に提出する書類（「臨時休業報告」「学校給食における食中毒等発生時に準備する書類・諸帳簿類（学校給食運営管理の手引きP72参照）」等）を確認している。

学校栄養職員等

<input type="checkbox"/>

参考：[「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」](#) 文部科学省
[「学校給食運営管理の手引き」](#) 群馬県教育委員会

管理職 養護教諭

<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

⑦医薬品は、薬品管理簿において使用期限等の確認を定期的に行っている。

管理職 養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

⑧薬品の使用や医療用医薬品の預かりについて、事故のないように職員間で共通理解を図っている。

参考：[「学校における薬品管理マニュアル」](#) 日本学校保健会



管理職 養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

⑨学校環境衛生基準に基づく定期検査と日常点検を学校保健計画に位置付け、計画的に実施し、事後措置の徹底を図っている。

参考：[「改訂版」学校環境衛生管理マニュアル](#) 文部科学省

保健教育について

保健主事・養護教諭

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ①自校の健康課題に即した「保健教育」を学校保健計画に系統的に位置付けている。
- ②特別活動に位置付けている「保健教育」を組織的、計画的、継続的に実施している。
- ③「薬物乱用防止教室」「性・エイズに関する講演会」「がん教育」を学校保健計画に位置付けるとともに、教科等との関連、事前・事後の指導の充実を図っている。

参考：[「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」](#) 日本学校保健会
[「薬物乱用防止教室マニュアル<平成26年度改訂>」](#) 日本学校保健会
[「がん教育の手引き」](#) 群馬県教育委員会

組織活動について

保健主事のマネジメント力を発揮しましょう！

保健主事

<input type="checkbox"/>

①健康教育部会等を校内組織として位置付け、全職員が組織的に取り組んでいる。

<input type="checkbox"/>

②学校保健委員会は、課題解決の手立てがイメージでき、学校と家庭の役割が明確となるような運営案を作成する等、実践化に向けた工夫をしている。

参考：[「保健主事のための実務ハンドブック」](#) 文部科学省



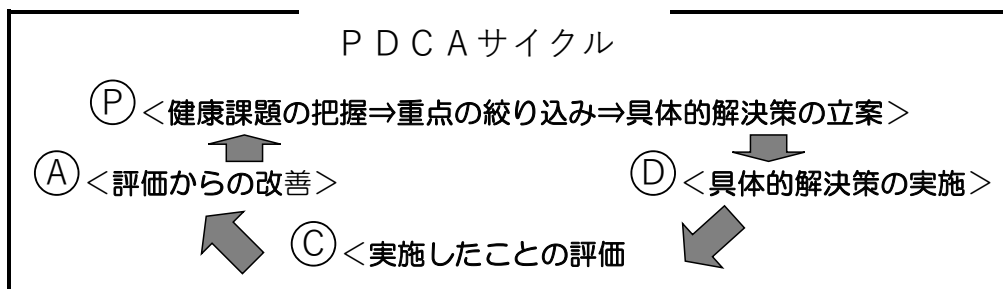
保健室経営について

教職員に周知を図り、連携して取り組みましょう！

養護教諭

<input type="checkbox"/>

①保健室経営計画を活用し、課題解決に向けた取組を実践している。



参考：[「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援」](#) 文部科学省
[「経営計画作成の手引き」<平成26年度改訂>](#) 日本学校保健会
[「学校保健の課題とその対応」](#) 日本学校保健会

食育について

食育担当 学校栄養

教員 職員等

<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

①食育推進担当を中心に、各教科の食育関連内容を踏まえた「食に関する指導の全体計画①②」（全体計画、年間指導計画）を作成している。

食育担当 学校栄養

教員 職員等

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

②「食に関する指導の全体計画②」に基づき、各教科等の授業の中で、栄養教諭・学校栄養職員と連携した食育を、意図的・計画的に実施している。

食育担当 学校栄養

教員 職員等

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

③小学生用食育教材「たのしい食事つながる食育」、中学生用食育教材「『食』の探求と社会への広がり」を授業等で活用し、食育に取り組んでいる。

参考：[「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」 文部科学省](#)
[「食に関する指導の手引きー二次改訂版ー」 文部科学省](#)
[「小学生用食育教材『たのしい食事つながる食育』」 文部科学省](#)
[「中学生用食育教材『食』の探求と社会への広がり」 文部科学省](#)
[「食生活学習教材『食生活を考えよう』」他 文部科学省、群馬県教育委員会](#)

安全管理・安全教育について

安全主任

①「生活・交通・災害」の学校安全3領域についての職員研修を学校安全計画に位置付け、職員の危機意識の向上を図っている。



安全主任

②安全教育は、「生活・交通・災害」の学校安全3領域について学校安全計画に位置付け、組織的、計画的、継続的に推進している。

管理職 安全主任

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

③危機管理マニュアルは、「生活・交通・災害」の学校安全3領域について作成し、職員研修や避難訓練、学校行事等の機会に、事前・発生時・事後のそれぞれの視点で見直しを図っている。



管理職 安全主任

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

④自校の課題に基づき、地域と連携した危機管理体制の整備に努めている。

参考 [「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」〈学校安全 刊行物〉 文部科学省](#)
[「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」 文部科学省](#)
[「学校事故対応に関する指針」 文部科学省](#)
[「学校安全計画（作成例）」 群馬県教育委員会](#)
[「学校災害対応マニュアル（改訂版）」 群馬県教育委員会](#)
[「学校災害対応マニュアル（落雷・竜巻等突風編）」 群馬県教育委員会](#)
[「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」 文部科学省](#)